

成田市教育委員会会議議事録

令和元年10月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和元年10月29日 開会：午後3時 閉会：午後4時58分

会 場 成田市役所6階 中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	高 木 久美子
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦

出席職員

教育部長	神 山 金 男
教育部担当次長	石 毛 直 樹
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	竹 尾 裕 之
教育指導課長	藤 田 総
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター所長	椿 弘 志
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長	田 中 美 季
スポーツ振興課長	伊 藤 善 光
文化国際課長	谷 崎 有美子
保育課学童幼稚園係長	柴 田 正 久
教育総務課計画調整係長	高 橋 徳 行

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言
2. 署名委員の指名 佐藤勲委員、高木久美子委員
3. 前回議事録の承認
4. 教育長報告

主催事業等

○10月25日 第37回成田市公民館まつりについて

公民館まつりについては、オープニングセレモニーに3名の教育委員の皆様もご参加されましたが、この日はあいにくの大雨で、事前準備をされていた方、また、お出でになられた方々も大変ご苦労されたことと思います。幸い、翌日からは天気が持ち直しましたので安心いたしました。オープニングで私からもご挨拶させていただきましたが、公民館まつりは、普段から公民館を利用されているサークルの方々が、その活動の成果を披露する会で、作品や各種発表は、本当に心がこもった素晴らしい内容となっていて、感心いたしました。何か趣味をもって取り組むことはとても大切なことだと思いますし、それがサークルの仲間と共有できれば、さらに充実したものになると思います。

その他

○9月25日 2019成田POPラン大会 第2回実行委員会について

今年度のPOPラン大会は、来月11月10日に開催される予定ですが、今年は4,859名の方から参加申し込みがあったとのこと。これは、申込み段階で昨年比213名の増ということ。昨年も申し上げましたが、POPラン大会も何か大きな目玉がないと、今後、5,000人規模の大会を維持できるかどうか心配でもあります。また、委員の皆様もよくご存じのように、本大会では一般の部と市民の部があり、表彰回数も多く、一度ランナーがゴールすると、大会が終了するまで表彰式をやっているような状況です。また、今年も中学生

女子市民の部には13名しかエントリーがありません。今後の大会運営についての検証をしっかり行っていくことが必要だと思っています。

○9月27日 日本ユネスコ協会連盟ミャンマー招へいに伴う表敬訪問について

日本ユネスコ協会連盟が進めている活動の一つに「世界寺子屋運動」がありますが、その一環として、書き損じはがき等を集めて換金し、教育の機会に恵まれないアジアの人たちへの支援をしています。本市のユネスコ協会でも毎年この運動を行い、集めた資金を日本ユネスコ協会連盟に届け、寺子屋運動に役立ててもらってきました。この日は、その支援を受けてきたミャンマーの寺子屋関係者が来日し、成田市にもお礼を兼ねて表敬訪問していただいたものです。来日された方はお二人で、それぞれ教育学を専門とされ、そのうちの一人は元ミャンマー教育省研究局の局長だった方でした。ミャンマーでは、小学校の就学率は98%ぐらいあるものの、中学校修了率は41%ほどに留まるそうです。中途退学した子どもは、家庭で働かざるを得ないこと等から、社会が抱える様々な問題、例えば、伝染病等への感染、ドラッグや人身売買などの危険に対処するための知識等が不足し、大変困難な問題に遭遇するケースが多いとのことでした。こうした子どもたちには、公教育だけでなく、寺子屋のようなノンフォーマルな教育が果たす役割も大きいということを伺いました。

○9月30日～10月3日 令和元年度 第1回成田市職員選考委員会（面接試験）について

今年も職員選考の面接官として、3日間、受験者の面接を行いました。一般行政職については、専門試験の有り・無し、両部門から受験者がありましたので、それぞれについて面接を行いました。新卒と既卒、また、特に他の企業等で働いている方とを同列に比較はできませんが、どうしても面接となると、その評価の難しさを感じてしまいます。面接を通して受験者の人柄を感じ取り、今後の成長を推測しながら判断をさせていただきました。今年も3会場での面接結果から合否が判定されましたが、良い方が入所されますことを期待しています。

○10月4日 第5回成田市副校長・教頭研修会について

本城小学校で開催されました。今月の校長会議には職員採用面接で参加できなかったのですが、この会議には参加して、少しお話をさせていただこうと思っていました。といいいますのも、依然として止まらない教職員の不祥事問題。また、教員の何気ない一言から子どもの心を傷つけてしまう事案の多さ。そして、そこから発生する学校と児童、生徒及び保護者との関係悪化。教職員の長時間勤務が問題となっている今、こうした問題がさらに長時間勤務に拍車をかけ、

ひいては教職員の心的ストレスの増加につながっているのではないかと思います。ですから、どうしても学校運営のリーダーの皆さんには、その問題解決の推進役になってほしいという思いを強く持っていましたので、その思いを語らせていただきました。

○10月5日 2019年度 成田空港周辺中学生英語スピーチコンテストについて

この英語スピーチコンテストは、成田国際空港振興協会が主催し、毎年、成田空港周辺の中学校に参加を呼びかけ、実施している大会で、今年で25回目を迎えました。今年も、地元成田市はもちろんのこと、香取市、富里市、栄町、神崎町、山武市、横芝光町、茨城県の稲敷市、河内町から104名の中学生が学年別の暗唱部門、また、学年に関係のないスピーチ部門の4部門に分かれて競い合いました。

私は主に1年生の暗唱部門を聞かせていただきました。どの子も表情豊かに英語で話す姿に感心するとともに、よく聞いていると、学校によって発音や表現の仕方に違いがあるのを感じるようになりました。今では、どこでも、英語教員の他に外国人英語教師が加わって指導にあたっている学校がほとんどですが、指導者の違いが発表の違いに結びついているようにも感じるところです。そうした中、各部門の総合成績で、下総みどり学園が初優勝に輝きました。

なお、各部門で最優秀になった生徒には、賞品として海外研修旅行がプレゼントされることで、今年はオーストラリアのメルボルンと伺っています。大変魅力的な話ですが、数分間の発表でその差を判断し、入賞者を決める審査委員の責任も重大だと思いました。

○10月8日 令和元年度 千葉県教育庁北総教育事務所 所長等訪問について

玉造小・公津の杜中（10/8）、加良部小（10/21）、三里塚小・遠山中（10/23）

今年の教育事務所の学校訪問について、私は、議会や職員採用面接等と日程が重なり、これまであまり多くの学校を訪問することはできておりません。そのような中、今月は5校の学校の様子を見てきましたので、少しお話しさせていただきます。これはいつも私が言うことですが、小学校は特に担任の力によるところが大きいということ。また、これは小中学校関係なく、丁寧な言葉遣いで、無駄なことは言わない教師ほど、子どもたちの授業に対する集中力が高いということ。それに、教師に笑顔があれば、さらに温かみを増して、子どもが安心して学習に取り組めるという思いを強くしました。どの学校にもこうした教師はいます。全ての教師がこれを見習って少しでも授業改善を図れるよう、努めてほしいと感じました。また、ある学校では、教職員の働き方改革に関するアンケートで、「この職業にやりがいを感じているか」との質問に、「あまり感じていない」と答えた職員が20%、「あなたはこの職業に向いていると思

うか」という質問には、「あまり向いていない」と回答した職員が23%もありました。これは、一つの学校の例ですので、全てがこうだとは思いませんが、私はこれこそが今の教育界が抱える問題を表しているのではないかと考えています。魅力的な職業、職場にしていかなければ、この国の教育に未来はないとさえ思えてしまいます。教育委員会として、この問題をどう捉え、なぜ、教員がそのような気持ちになるのか、ここからどう改善していけば良いのか、しっかり分析して対応策を講じていかなければならないと思います。

○10月9日 印旛郡市中学校駅伝競走大会について

佐倉市の岩名運動公園をスタート、ゴールとする印旛地区の中学校駅伝大会があり、開会式に参列したほか、女子の部のレースを見てまいりました。成田市関係では、成田中の14位が最高で、その後行われた男子のレースでも、大栄中の11位が最高順位となりました。チーム5人から6人で編成する駅伝は、ランナーの総合力が勝敗を分けます。もちろん絶対エースがいなければ、なかなか優勝はできませんが、大会を見て感じるのは、駅伝に限ったことではありませんけれども、良いチームにするには良い指導者が必要だということです。

長距離を全力で走り切るというのは大きなリスクを伴うものです。きちんとした練習メニューのもと、選手の体調管理をしっかり行っている実業団チームでさえ、不測の事態は起きるわけで、中学生については、さらに丁寧な対応が求められます。教員の働き方改革が進む中、なかなか高いハードルだと思いました。

○10月9日 地域学校協働活動推進員研修講座について

久住小学校で、印旛地域の学校支援地域本部事業など、地域学校協働活動のコーディネーターとして取り組んでおられる方々及びその関係者を対象とした研修会が開催されました。久住小学校は、本市で一番早く学校支援地域本部が開設され、地域コーディネーターが学校と地域の上に立って、熱心に学校の支援を続けてこられました。この日は、学校支援地域本部事業の一環として実施した授業を参観するとともに、これまでの活動の成果を発表し、参加者との意見交換を行いました。

今後、地域学校協働活動は、コミュニティ・スクール化を目指したものでなければ国からの補助は受けられないとの話もあるようです。コミュニティ・スクールにすることで、学校の抱える様々な問題が解決に向かうとは限りませんが、国が全ての学校をコミュニティ・スクールにすることを設置者の努力義務としていることから、本市としても、地域学校協働活動や学校評議員制度等を活用し、コミュニティ・スクールにという構想はあるのですが、本当にそれで

現状より良い学校運営ができるのか、まだ確信を持つには至っておりません。子どもたちへの教育という最も大切な部分を決して疎かにせず、学校教育の質を高めていくにはどうすべきか、委員の皆様のご意見も伺いたいと思っています。

○10月10日 令和元年度 千葉県教育庁北総教育事務所 指導室訪問について

下総みどり学園（10/10）、前林小（10/28）

10月は、下総みどり学園と前林小の2校で、北総教育事務所の指導室訪問がありました。同じ北総教育事務所からの訪問でも、管理課が主体となる教育事務所の所長や次長訪問等もあります。指導室訪問は、授業後に授業者が教科や指導の仕方等について、担当指導主事から個別に指導を受ける時間がありますが、管理課主体の訪問では、学校の管理面を中心に、担当管理主事や課長、所長等から全体指導を受けるという点で異なります。訪問する主体が異なっても、教師側から見れば、どちらも授業を見られるという点では共通していますので、それぞれ緊張する場面ではあると思います。下総みどり学園は義務教育学校として、前林小は統合目前の小規模校として、それぞれ立場は違いますが、子どもへの指導の在り方は共通しています。私は、それぞれの学校が良くその特色を出して学校運営を行い、教師も授業改善に前向きに努力していると感じました。授業を見ての感想は、先に所長訪問について述べたものと同様です。

○10月11日 成田市の児童行方不明に関する捜索関連自治体等訪問について

9月21日に、山梨県道志村でキャンプに行っていた本市の女子児童が行方不明になる事件がありました。行方不明になってから、道志村をはじめとして、都留市の消防や大月警察署、さらに自衛隊まで動員して捜索を行っていただきましたが、児童は見つからず、大規模な捜索は打ち切られました。そこで、本市の児童捜索のために、尽力していただいた各行政機関へお礼の挨拶に行ってまいりました。山梨県では早期に自衛隊の派遣を要請していただきました。大月警察署では所長さんを先頭に、連日、大規模な捜索を行っていただき、地元の道志村では、消防や警察以外にも多くのボランティアの方々に捜索をしていただきました。その思いに感謝の気持ちを伝えましたところ、何も手がかりは見つかっていないものの、皆さん一緒に、「私たちは諦めていません。」と力強く答えてくださいました。ここまで探しても見つからないということで、今後は事件性を視野に入れての捜索に移るかとは思いますが、何とか無事を祈りたいと思います。

○10月17日 2019成田市青少年音楽祭について

今年は小学校19校の参加でした。この青少年音楽祭が始まったのは、昭和48年といえますから、今年で47回目を迎えたこととなります。この間、主催者が青年会議所から教育委員会に変わったことにより、青少年育成市民会議のメンバーが中心になって進めてくださるようになりましたが、この日も、準備から当日の開催、運営の全てにわたってご尽力いただきました。メンバーを構成する各地区青少年健全育成協議会の役員の皆様、そして、各学校の子どもたちを指導してくださってこられた先生方に、改めて感謝したい気持ちです。

音楽発表の内容についてですが、どの学校も子どもたちの懸命な姿が見られ、素晴らしいと感じました。特に、遠山小学校の子どもたちの笑顔と表情豊かに大きく口を開けて歌っている姿が印象的でした。きっと、歌っている子どもたちは、聴いてくれる人に向かって自分たちの思いを伝えようと精一杯の努力をしていたのではないのでしょうか。表情に表さず、淡々と美しい声を響かせていた学校もありましたが、どうでしょうか、聴いて感じるものと、見て感じるもの、どちらも満たせるようになるといいなと思った次第です。また、一つの学校で、6年生全員の発表と合唱部だけの発表とがあって、これはこれで、とてもいいことだと思いましたし、これこそ、教職員が主催し、優劣を決める音楽発表会とは全く異なる、自由な表現活動を推進する青少年音楽祭の良さだと思いました。

○10月21日 第8回スポーツ鬼ごっこ全国大会 in 成田 出場激励会について

今月の27日、中台運動公園陸上競技場で開催された「スポーツ鬼ごっこ全国大会」ですが、実は、この大会に成田市に本拠地を置く「PLAYS 成田鬼ごっこクラブ」が参加することになり、その激励会を行いました。子どもたちを指導してくださっている方々は、普段から忙しい中、大変熱心に教えてくださっているようです。本当にありがたいことです。この大会は、今年度で第8回目ということで、まだ、あまり広く認知されていませんが、子どもも大人も楽しめる「鬼遊び」の大会です。全国大会は、9歳以下の部と12歳以下の部、それぞれ24チームが参加するとのことでした。始めに申し上げましたとおり、既に本大会は終了しておりますが、私のところには、まだ、その結果が届いておりませんので、この場で申し上げることができません。ただ、私が思うに、何でもかんでも大人が準備万端整えてあげていると、自分たちで遊びを創造し、自分たちで楽しむという子ども本来の本能的な力というか、エネルギーというか、とにかく自分たちでという力が育っていくのだろうかという思いは感じるころです。

○10月21日 令和元年度 社会教育功労者等表彰祝賀会について

成田ユネスコ協会主催の表彰祝賀会に出席しました。今年は、成田ユネスコ協会から、椎名武男氏をはじめとする4名の方が印旛郡市社会教育委員連絡協議会から社会教育功労者として表彰を受けたのと、成田ユネスコ協会副会長の杉沢保雄氏が、10年連続して全国大会に参加されたということで表彰を受けられました。成田ユネスコ協会では、これらの表彰をお祝いし、祝賀会を開催したものです。25名ほどの参加者となりましたが、皆さん大変お元気で、私も普段からボランティア活動に尽力されている方々に敬意を表しながら、会を楽しませていただきました。

○10月27日 令和元年度 第13回関東高等学校選抜相撲大会について

関東相撲協議会が主催する高等学校の選抜相撲大会が本市で開催され、私も招待を受けましたので参観してまいりました。この大会は、今年で13回目。7年前にも本市で開催した実績があります。今大会には、東京都から5校、神奈川県から3校、栃木、茨城、埼玉、群馬の各県からそれぞれ2校、山梨県から1校、そして、開催地の千葉県から4校の計21校のチームが参加し、団体戦、個人戦が行われました。私は団体戦全ての学校の戦いぶりを見てきましたが、さすがに、高校生ともなると迫力があって、立ち合いでぶつかり合う「ガツン」という音を聞いただけで、ちょっとした驚きを感じました。また、成田の相撲場が千葉県の代表的な相撲場として、相撲関係者に広く認知されていることは素晴らしいことだと思いました。

○10月27日 成田市折り鶴平和使節団報告会について

今年もスカイタウンホールで開催されました。教育委員の皆さんの中にもご出席された方がおられましたが、やはり中学生の素直な目を見た被爆地での体験は尊いものだと思います。私の父も、昭和20年8月6日当日、兵隊として広島で訓練を受けている際に、被爆者の対応にあたったことから、結果的に自らも放射能の影響を受け、作業の途中で倒れて病院に運ばれたという原爆の体験をしており、当時の惨状を詳しく話してくれたことがありました。しかし、自分自身が実際に広島を訪れて資料館を見た時の衝撃は、さらに大きなものでありました。広島も長崎も、一度は訪れて当時の状況を自分自身の心で感じることは、とても大切だと思います。

○10月27日 成田市書道協会展授賞式について

市民文化祭の一つとして開催されている成田市書道協会主催の展覧会を鑑賞させていただき、

その後の表彰式、懇談会に参加させていただきました。今年の展覧会は、35回目の記念展として開催されました。153点の出品があったそうです。この数は20年ほど前からほとんど変わっていないとのことで、凄いことだと思います。会員の皆さんのお話を伺うと、大人になってから書を始めた方も多くいらっやっや、それはそれで、とても素晴らしいことだと思います。これからも、こうした文化が若い世代に着実に受け継がれていくことを期待したいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：学校訪問ですが、自営の仕事を辞めましたので時間があるということもありますが、なるべく多くの学校へ行こうと思って伺ってきました。所長さん、次長さん、そして管理主事の方々と何度かお話をさせていただく中で、ざっくばらんに話をするができるようになったことは、よかったなと思います。また、いろいろな学校を見ることで、それぞれの学校の雰囲気を感じ取れてよかったと思います。その中で特に感動したのは道徳の授業で、現状では、子どもたちが主体的に進めるアクティブ・ラーニングを一番取り入れているのではないかなと感じました。中でも、加良部小の道徳の授業でしたが、先生が手作りの教材を使っやっや、話し方も上手で、1年生の子どもたちでしたが、子どもたちが一時も目を離さずに先生の方に集中している様子を見て、まるでNHKの教育番組を見ているかのようでした。板書をすることで時間が途切れることが通常よくありますが、その先生は、話す内容を予め紙に書いてきておいて、ある程度しゃべると、その内容をポンと黒板に掲示して、児童の方を見ながら授業を進めていました。そこで感じたのは、これからは、授業に際しては、授業中に板書をしなくていいように、事前に準備をしておいて、子どもたちを見ながら授業を進めるのがいいのではないかなということ。それと、平成小の道徳の授業でしたが、先生は必要最小限のことしかしゃべらずに、あとは子どもたちが、次々と、「私はこう思います。」というように進めていったことに、普段からの努力を感じました。

また、八生小で若い男の先生がタブレットを使っやっや作曲をさせるという授業をしていましたが、こういう授業もあるのだなと感心しました。

また、北総教育事務所の方では、教職員の不祥事根絶と働き方改革について、一生懸命に推進しているところですが、ある学校では、若い先生が朝早くから夜遅くまで

働いていることを、まるで自慢しているかのように話していた教頭先生がいました。そこで、私の方から、校長先生に対して、あれはまずいのではないかと苦言を呈しておきました。一方、加良部小では、あれだけの規模の学校ですが、6月の調査の結果、月80時間を超えて時間外勤務をした先生の人数がゼロであったとの報告がありました。やればできるのだなということと、それで教育の内容が落ちるかという決してそのようなことはなく、考え方の違いで、長く準備をしたり、遅くまで学校に残っていたりすれば、いい仕事をしているというように勘違いしている先生がいるのであれば、それは本当に正さなければいけないと感じました。

また、ある学校で、所長さんが、低学年の子どもにも「さん」付けで対応している先生を褒める中で、小さい子どもにも「さん」付けで対応することは人格を尊重しているということであり、とても良いことだとおっしゃっていました。私も、小さな子どもの人格を尊重していれば、きつい対応とか、ましてや、わいせつ事案などといったことは起きないのではないかと感じました。

また、三里塚小では、学校説明でパワーポイントを使ってわかりやすい説明をしていました。私たちはこういうことを伝えたいのだということが凄く伝わってきて、素晴らしいと思いました。

高木委員：学校訪問にいくつか行かせていただきました。10日、公津小へ行きましたが、花壇や校内の環境がとてもよく整えられていました。訪問の際、広い校舎内で学年ごとに教室が離れていることから、交流時、あるいは何かあった時には大丈夫なのかなということを感じました。また、近くで猪が出現するようなので、子どもの安全を第一に考えて対応していただきたいと思いました。

また、平成小では、親の立場から作られた「よくわかる平成小」というパンフレットがあり、とてもありがたいなと思いました。校内をまわっていると、特に、授業の最初のうちは、子どもたちが叫んだり、泣いたり、なかなか落ち着かない様子が見られました。ノートを取ることができない児童が授業を受けている様子も見ましたが、その子のこれからの将来のためを考えた、その子の成長に合った教育を受けていってほしいと思いました。

また、加良部小の校長先生が、褒め合って明日もまた来たい職場にしたいとおっしゃっていましたが、その言葉が記憶の中に残っています。

また、公民館まつりですが、雨の中、大変お疲れ様でした。早くから駐車場の整理

の方がいらして大変でした。いつものとおり新井会長さんの元気なご挨拶から始まって、公民館まつりは開催されたのですが、あの日は雨が激しく降る中、ご年配の方も多くいらっしゃいましたが、最後まで行ったのでしょうか。また、豪雨に対しての各学校の対応についてですが、雨の状況により、子どもだけで帰した学校もあったようですけれど、子どもの安全を第一に考えた対応をしていただきたいと思いました。

それから、27日、折り鶴平和使節団報告会ですが、中学生の皆さんが一生懸命に自分の言葉で発表されていて、また、平成小の合唱を聞くことができ、とてもよかったです。参加者が少ないということを感じました。各学校に帰ってからも、それぞれ報告はするとのことでしたが、せっかくの報告会ですので、メディア等にも載せていただいたりして、少しでも輪を広げていただければと思います。

片岡委員：私も、小学校をいくつかまわらせていただいたの感想等を述べたいと思います。

どの学校も、忙しい中、準備をし、環境を整えていただき、本当にありがたかったなと思います。それぞれの学校でいろいろな課題があるかと思いますが、学校は、課題をどう改善したかということをしつかりと伝え、事務局の方からは、このことについては、このようにした方がいいのではないかと、具体的に助言をしていただいた所長さんの言葉が胸に響きました。学校は、子どもたちのために、より良い学校にしていっていただきたいと思います。

10月6日、国際市民フェスティバル・子ども会まつりですが、天候が心配されていなかったので、食材の準備とか大変ですし、やはり、出店が少ないなという印象でした。それでも、中の方にはいろいろな作品が飾られていて、国際文化交流といえますか、毎年、とてもいい会だなと思っていて、また来年も楽しみにしています。

10月25日、公民館まつりですが、先ほど高木委員からもありましたけれど、大雨の中のオープニングでした。警報が出ていましたので、公民館の方に、開催するのかどうか連絡を入れましたら、中の方は準備されていますということでしたので出席しました。中の会場は、本当に、ご高齢の方も生き生きとされて、活気にあふれ、出し物や作品に対しての思いとか、この日のために準備をされてきたのだなと感じられました。2日目、3日目も、サークルの方のお手伝いで行きましたが、大変賑わっていて、お蕎麦屋さんも行列ができて完売となるほどでした。

10月27日、折り鶴平和使節団報告会に初めて出席させていただきました。中学生が見てきたことをまっすぐに伝えてくれた報告会で、本当によかったなと思います。

始まる前に行われた平成小の子どもたちの合唱も、とてもよかったです。被爆者の方々の声を聴く機会は、だんだん減っていくと思いますので、こういった機会を中学生のためにつくっていただき、本当にありがたいなと感じました。

議 長：先ほど、公民館まつりの初日のことで、心配をされていたという話がありましたが、どうだったのでしょうか。

谷平公民館長：皆様、先日はありがとうございました。大雨警報が朝8時半過ぎに出たのですが、その時点で、公民館の方には、出演される方ですとか、展示をされる方等が既に集まっていたということもありまして、また、その日に販売をするということで品物を仕入れてしまっていた方もおりましたので、実行委員会の会長と相談のうえ、公民館まつりは中止とはしないが、集まるのが難しいようであれば、参加については見合わせていただいて大丈夫ですよということを、お問い合わせのありました方々にお答えいたしました。結果として、発表の方では3つのグループがキャンセルされ、販売・体験の方では、ほとんどが外のテントで行うものでしたので、初日については外では行っておりません。ただ、販売については、仕入れてしまった方につきましては、本来は外のテントだったのですが、中のテーブルを使っていただきました。初日の終了時間は、まつりとしては午後5時までの予定でしたが、4時までということで、繰り上げました。公民館としては、その後も開館していましたが、お帰りいただきました。

議 長：帰るのがきっと大変だったと思います。ご苦労様でした。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第3号の審議については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開とする。

議案第1号 「令和元年度 成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者(追加提案) について」

松島教育総務課長：

それでは、議案第1号 令和元年度 成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者(追加提案)について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、成田市教育委員会教育功労者表彰規則第4条に基づき、先月25日の教育委員会会議定例会に提案いたしまして、功労彰5名、功績賞、個人7名、団体2チームと1校につきまして、ご承認をいただいたところでございます。この度、担当課より、功績彰につきまして新たに推薦がございましたので、本日、個人2名、団体1チームの追加提案をさせていただきます。

それでは、お手元の資料の2ページ、功績彰の一覧をご覧ください。2番の池田 永奈さん、3番の池田 慶太さんは、文部科学省後援の「2019年度 ピティナ・ピアノコンペティション全国決勝大会」に出場し、二人で演奏するデュオ部門の「連弾初級B」において、第1位である金賞を受賞されました。こちらの「連弾初級B」につきましては、「2人とも小学4年生以下」であることが参加資格となります。池田 永奈さんは中台小学校の4年生、池田 慶太さんは神宮寺小学校の4年生でございます。

次に、資料の4ページをご覧ください。13番の千葉県立下総高等学校 自動車部でございますが、「本田宗一郎杯 Hondaエコマイレッジ チャレンジ2019 第39回全国大会高校生クラス」に学校から2チームが出場し、Aチームが第1位、Bチームが第2位に入賞されました。

また、資料の3ページになりますが、7番、橋本 大輝さんにつきましては、先月の教育委員会会議において功績彰の承認をいただいておりますが、その後、「第74回 国民体育大会」に出場し、体操競技 少年男子団体において第1位となりまして、さらには、「第49回 世界体操競技選手権」に出場し、男子団体において第3位に入賞されたことから、事績欄にその成績を追記いたしました。

以上、議案第1号の説明でございます。よろしくお願いたします。

議長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。特にないようですので、議案第1号「令和元年度 成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者(追加提案)について」を

採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号 「令和元年度 第1回成田市総合教育会議の開催について」

松島教育総務課長：

それでは、議案第2号 令和元年度 第1回成田市総合教育会議の開催について、ご説明申し上げます。総合教育会議は、平成26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年度から設置が義務付けられました「市長が招集する会議」で、本市ではこれまで6回開催しており、本年度は11月20日に第1回目の会議を予定しております。

本議案は、本年度の総合教育会議において市長と意見交換する議題を、教育委員会案として決定し、市長と協議調整することについてお諮りするものでございます。

本年度の議題（案）といたしましては、3件を考えており、議題1「児童生徒の学力向上策」では、学校ごとの学力状況調査の結果を示し、今後の学力向上策などについて、意見交換をしたいと考えております。議題2「学校における教職員等の配置について」では、県費負担教職員の採用・配置状況とともに、養護補助員、特別支援教育支援員、学校図書館司書などの本市独自採用職員の配置状況を説明し、引き続き本市独自の制度をさらに充実させていくことについて、意見交換をしたいと考えております。議題3「幼稚園・保育園と小学校との連携について」では、幼稚園・保育園と小学校との連携事例を説明し、今後の連携策などについて、意見交換をしたいと考えております。

本年度は、十分な意見交換の時間を確保できるよう、議題を3つとして提案させていただきました。以上、議案第2号の説明でございます。よろしくお願いいたします。

《議案第2号に対する質疑》

佐藤委員：3番目の「幼稚園・保育園と小学校との連携について」ですが、これは、報告第1号の資料を見ますと、「大栄幼稚園と大栄保育園・大栄地区小学校との連携」とありますが、連携事業は、大栄地区だけで行われているのでしょうか。

高橋教育総務課計画調整係長：報告第1号の成田市学校教育振興基本計画に係る資料につきましては、幼児教育の充実という視点からの指標であることから、大栄幼稚園に関しての連携事業が記載されているということでございます。

佐藤委員：幼稚園・保育園と小学校との連携というのは、市全体で行っていますか。

藤田教育指導課長：幼稚園児を小学校に招いたり、運動会で交流をしたり等の事例がいくつかございます。

佐藤委員：それは、今後、広めていくという考えでしょうか。総合教育会議で議題として取り上げるからには、今後、規模を大きくしていくとか、発展性のある事業でなければ、あまり意味がないように思います。

松島教育総務課長：昨年度の10月の教育委員会会議におきまして、今回と同様に、その年の総合教育会議に諮る議案をご審議いただいたところでございますが、昨年度の段階で、議題3のような内容についてご意見をいただいております。昨年度の議題には含めることができなかったことから、今回の議題（案）とさせていただいたものでございます。

佐藤委員：私の不勉強かも知れませんが、幼稚園・保育園と小学校との連携ということについて、あまり聞いておりませんので、あえて取り上げることについて、少し疑問があります。

高木委員：私も佐藤委員と同様の意見です。幼・保・小の連携については、文科省からも厚労省からも連携を取るよという事で話がありますが、成田市においては、イベント的な交流という段階であって、カリキュラムであるとかの部分で小学校の先生方と

交流ということ等も、これからというような段階ですので、総合教育会議で議題として取り上げるには、少し早いのではないかなと思いました。成田保育園については、今年から、成田小学校にお願いをして連携を取るようにさせていただき、先生同士の話し合いも進めています。ただ、他の小学校や保育園・幼稚園さんが、そういったことを始めているかという、そうではないので、まだ話し合う土台ができていないのが現状だと思います。

議長：ただいま、議題3については議題として取り上げなくてもよいのではないかというご意見をいただきました。

片岡委員：私も、是非、連携をしていただきたいと思います、もう少し具体的になってから総合教育会議にかけてもいいのかなと思います。

松島教育総務課長：では、今回の総合教育会議の議題としては、取り上げないということとさせていただきますと思います。

議長：それでは、何かこのことについて総合教育会議の議題として話し合ったらよいのではないかといったご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。何かございますか。

片岡委員：子どもたちの通学路に関して、滋賀県で痛ましい事故がありましたが、危ないところ、交差点やガードレールの整備については、どのような状況なのでしょうか。

藤田教育指導課長：通学路における危険箇所に関しては、関係機関が現地での合同点検を行うとともに、学校、PTA等からも情報が寄せられますので、市役所の担当部局や警察の方へ連絡をして、順次、整備を進めていただいているところでございます。

議長：ご不明な点がありましたら、教育委員会や担当部局にお尋ねいただけたらと思います。担当からお答えさせていただきたいと思います。

高木委員：議題2についてですが、教職員の働き方改革についても含めた内容で議題としていただけるといいのかなと思います。学校を訪問してみますと、学校によっては、だいぶ時間外勤務をしている先生もいますので、働き方改革への取組や課題についても、議題にしていただきたいと思います。

また、先ほど、幼・保・小の連携の話をしました。私としては、成田市において、生まれる前から、例えば、今、なかなか妊娠できない方がいらっしゃいますので、そういった方への支援から、生まれて保育園・幼稚園に入り、小学校・中学校、そして高校、大学、あるいは就職というように、生まれる環境から社会へ出るまでを考えたトータルな支援をしていっていただきたいと前から考えています。子どもの成長の段階等により担当課が変わりますので、担当間で連携がうまく取れていないような事例も実際にあったりします。様々な家庭環境の子どもたち・保護者に対して、トータルな支援ができるよう、連携を取っていただく組織づくりをお願いしたいと思います。ですから、議題1の学力向上についても、その辺りと関連があるのかなと思います。

岡本委員：ICTとか情報機器を使った学力向上というのは、どうでしょうか。タブレットで発音も確認できますし、軽くて小さくて動画も入ります。また、端末の値段も、どんどん落ちてきていますので、うまく教育に利用できれば、現場の先生方の苦勞も少し軽減されると思います。成田市では、どのような状況ですか。

松島教育総務課長：現在、来年度までの5か年の計画で、順次、教育用のコンピュータの更新、あわせてタブレット端末の導入ということで実施しているところでございます。タブレットにつきましては、大きな学校でも最大20台ということで、大体、クラスで利用する場合、2人に1台というかたちで配置している状況です。児童生徒1人に1台というのは、なかなか難しいと思いますが、タブレット端末の活用と配置する台数

等については、今後の検討課題ということがございますので、委員の方からも、総合教育会議の中で、こういった使い方はどうかといったご提案をしていただけますと、ありがたいと思います。

議長：議題1「児童生徒の学力向上策について」の中で、是非、ご提案いただきたいと思います。

佐藤委員：今年の台風による学校関係の被害状況については、既に、市長の方には報告をしていると思いますが、総合教育会議の中で、改めて学校関係の被害状況や苦勞した点について報告をして、今後、学校の危機管理を含めて、どのようにしていくのかということの説明する場があってもいいと思います。

松島教育総務課長：それでは、高木委員からお話のありました働き方改革への取組や課題については議題2の中で、また、岡本委員からご発言いただきました内容は議題1の中でご提案いただきたいと思います。そして、ただいまの佐藤委員からのご提言につきましては、議題の3として、台風による被害状況と学校における危機管理対応についてという内容でよろしいでしょうか。

佐藤委員：そうですね。そうしますと、片岡委員からお話があった通学路の安全管理も、その中に含まれますね。

議長：それと、高木委員さんからお話のあったトータルな支援については、議題1の学力向上策の中で発言していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題の1と2については、そのままの内容とさせていただきます、議題の3については、台風による被害状況を含めた学校における危機管理対応についてということで調整させていただきますと思います。

片岡委員：確認ですが、先日、三里塚小に行きましたときに、英語のほか、いろいろな国の言葉を話せる日本語教育補助員さんが足りないなと感じました。外国人のお子さんが、どんどん増えてきていると思いますので、そういったことへの対応も、議題2の「学校における教職員等の配置について」の中に含まれていますか。

議長：はい。含まれています。昨日、前林小学校へ行きましたが、授業中、中国人のお子さんに対して翻訳機を使って対応していました。こうやって翻訳機を活用しているのだなと見させていただいたところです。

議長： それでは、議題の1と2についてはそのままの内容、そして、台風による被害状況を含めた学校における危機管理対応についての内容を議題の3とさせていただきまし
た上で、議案第2号「令和元年度 第1回成田市総合教育会議の開催について」を採決
いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

<これより非公開>

議案第3号 「特別職の非常勤職員に係る任用要件の厳格化等に伴う教育長に対する事務委任規則の一部改正及び関連規則の廃止について」

藤田教育指導課長：

それでは、議案第3号 特別職の非常勤職員に係る任用要件の厳格化等に伴う教育長に対する事務委任規則の一部改正及び関連規則の廃止について、ご説明をさせていただきます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、令和2年4月1日に施行され、会計年度任用職員制度が創設されるとともに、特別職の非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件が厳格化されることとなります。これにより、特別職の非常勤職員について、その対象となる範囲が「専門的な知識経験等に基づき、助言、調査、診断等を行う者」に厳格化されることと

なり、一部の特別職の非常勤職員については、特別職としての任用ができなくなります。

また、特別職として任用できない職のうち、労働者性の高い職については、会計年度任用職員へ移行すること、地方公務員としての身分が必ずしも必要ではない特別職の業務については、委託契約をすることなどの対応が必要となります。

これらのことから、教育長に対する事務委任規則の一部を改正し、関連する成田市学校適応専門指導員の設置に関する規則と成田市社会教育指導員の設置等に関する規則については廃止しようとするものです。

本市では、会計年度任用職員に移行することに伴い、その採用に関する期間を確保するため、市長部局の関連条例の改正につきましては、令和元年12月市議会定例会へ提案することを予定していることから、教育委員会が所掌する規則につきましても、同様に事前に対応することとなることから、今回、議案として提案させていただきました。

議案につきまして、詳しくご説明いたします。2ページをご覧ください。「1. 地方公務員法の一部改正」の中ほど、「(1) 特別職の任用及び臨時的任用の厳格化」に記載のとおり、「通常の事務職員等であっても、「特別職」として任用され、その結果、一般職であれば課される守秘義務などの服務規律等が課されない者が存在していることから、法律上、特別職の範囲を、制度が本来想定する「専門的な知識経験等に基づき、助言、調査等を行う者」に厳格化する。」としております。

国では、特別職の非常勤職員として任用すべき職については、①専門的な知識経験又は識見を有すること、②当該知識経験等に基づき事務を行うこと、③事務の種類は、助言、調査、診断又は総務省令で定める事務であること、の全ての要件に該当する職に限定しました。国で示したこの考え方に基づき、職の設置根拠や勤務の状況等も勘案し、市では、引き続き特別職の非常勤職員として任用すべき職と会計年度任用職員に移行する職の精査をしました。

3ページをご覧ください。教育長に対する事務委任規則の新旧対照表ですが、学校適応専門指導員、英語指導助手、社会教育指導員、学校体育施設管理指導員については、附属機関等の委員ではなくなることから、表から削除いたします。また、学校体育施設管理指導員については、委嘱者の指揮監督下で行われる業務ではなく、労働者性が高い業務とは言えないことから、通常の謝礼で対応する職となり、それ以外の職については、会計年度任用職員に移行すること

となります。

4ページと5ページをご覧ください。会計年度任用職員に移行することに伴い、それぞれの設置根拠となる規則を廃止する必要がありますことから、成田市学校適応専門指導員の設置に関する規則と成田市社会教育指導員の設置等に関する規則を廃止いたします。

以上、簡単ではございますがご説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

《議案第3号に対する質疑》

片岡委員：ここでいう特別職というのは具体的にはどのような方になりますか。

藤田教育指導課長：教育指導課ですと、主任ALTの英語指導助手、就学前の児童への指導を行う学校適応専門指導員が特別職の非常勤職員でありまして、月額報酬となっております。

松島教育総務課長：非常勤の特別職につきましては、まさに教育委員の皆様が非常勤の特別職でございますが、専門的な知識やご経験をお持ちの方で、市政にご意見をいただいたり、アドバイスをいただいたりしております。一方、先ほど藤田課長から申し上げました英語指導助手などは、月額報酬の非常勤特別職として定められておりますが、実態としては、学校の方に行っていただいて英語の指導等をしておりますので、私たち一般職員とあまり変わらないような働き方をしている非常勤特別職が混在しているという状況がございます。この度の改正によりまして、そうしたところをはっきりと分けましょうということで、英語指導助手、学校適応専門指導員などは一般職員と同じような働き方をされている方ですので、一般職である会計年度任用職員ということで、年度を区切って働いていただく職員といたします。これに伴いまして、先ほど新旧対照表を見ていただきましたが、教育長に対する事務委任規則の中から、学校適応専門指導員、英語指導助手、社会教育指導員、学校体育施設管理指導員を削除すると

ともに、関連の規則を廃止するということで、4ページ、5ページに廃止する規則が記載されております。

議長：その他、何かございますか。特にないようですので、議案第3号「特別職の非常勤職員に係る任用要件の厳格化等に伴う教育長に対する事務委任規則の一部改正及び関連規則の廃止について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

<非公開を解く>

(2) 報告事項

報告第1号 「成田市学校教育振興基本計画に係る目標に対する達成状況（平成30年度）について」

松島教育総務課長：

それでは、報告第1号 成田市学校教育振興基本計画に係る目標に対する達成状況（平成30年度）について、ご説明申し上げます。今回の報告は、成田市学校教育振興基本計画「輝くみらい NARITA 教育プラン」の進行管理の一環として、取りまとめたものでございます。成田市学校教育振興基本計画「輝くみらい NARITA 教育プラン」は、教育基本法第17条第2項に基づく「成田市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、平成28年3月に策定し、本市が目指す学校教育の在り方について基本的な方向性を示したものでございます。

計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間で、その進行管理にあたりまして、平成30年度、中間年度である令和2年度、最終年度である令和7年度に目標値を設定しております。今回の報告は、平成30年度における目標に対する達成状況を取りまとめたものでございます。

まず、表紙をご覧ください。「平成30年度目標に対する達成状況」の定義として、「達成」は100パーセント以上、「概ね達成」は80パーセント以上100パーセント未満、「未達成」

は80パーセント未満としております。結果といたしましては、全71項目中38項目が「達成」、28項目が「概ね達成」、5項目が「未達成」でございました。

表紙をめくっていただき、A3版の資料をご覧ください。個別の「事業・取組」における達成状況の一覧表でございます。表の構成をご説明申し上げます。表の左側3列目に「事業・取組」の番号を1から71まで振っております。そこから右に向かいまして、「事業・取組」、「計画指標」、「単位」、「平成26年度の実績値」、「平成30年度の目標値、実績値、達成率、達成状況」、一番右側に飛びまして、「達成状況に対する所見等」の順番で記載しております。

例といたしまして、「4番」の「教育表彰事業」をご覧ください。計画指標を「表彰件数」としてありまして、平成30年度の目標値「36件」に対しまして、実績値は「29件」、達成率は「80.6パーセント」となり、達成状況は「概ね達成」となります。

個別の「事業・取組」に対しましては、ご質問にお答えするかたちで説明させていただきたいと考えております。表をご覧くださいまして、ご質問にあたり、記載にございます事業番号をおっしゃっていただきまして、ご質問いただけましたらと思います。

なお、本日ご報告いたしました結果につきましては、市のホームページでの公開を予定しております。

以上、成田市学校教育振興基本計画に係る目標に対する達成状況（平成30年度）についての説明でございます。よろしく願いいたします。

《報告第1号に対する質疑》

佐藤委員：14番、15番の「毎日朝ご飯を食べている児童生徒の割合（アンケート）」というところで、小学校において、指導の成果が出てきているということですが、先日、三里塚小へ行ったときに、朝ご飯を食べてこない子の割合が相当多いということを知りました。学校により差があるとは思いますが、市内の学校をならしてしまうと見えなくなってくるものがあると思いますので、状況的に一番厳しいところに視点を置いていただきたいと思います。授業を見ていると、集中できなくて、朝から机に伏してしまって、きっと朝ご飯を食べてないのだろうと思われる子がいました。これは家庭の問題なので、どこまでできるかわかりませんが、できることをしてあげるためにも、一番厳しいところに目を向けていただきたいと思います。

藤田教育指導課長：こちらの方でも、各学校の状況等を勘案しながら、指導等していきたいと思えます。

岡本委員：6番、7番の「アクティブ ラーニングの推進」ですが、「研修会」と「校内研修会」がありますが、どういう違いがあるのでしょうか。

藤田教育指導課長：「研修会」の方は、教務主任等の研修でして、市内全体で研修会を行っておりまして、「校内研修会」は、校内において、授業研修であるとか先生方の授業の実践研修を行っております。

岡本委員：それでは、「校内研修会」の目標値「2」、実績「3」というのは、各学校で研修を3回行ったということで、「研修会」の実績値「1」は、全体での研修を1回行ったということですか。

藤田教育指導課長：はい。そういうことでございます。

岡本委員：研修を1回行ったということですが、正直なところ、それで目標を達成したと言われると、微妙な気がしますね。私も、大学でよくアクティブ ラーニングと言っておりますが、アクティブ ラーニングで育っていない世代ですので、なかなかピンとこないところが結構あります。ですから、おそらく1回の研修では、なかなか難しいかなとは正直思いますね。根付くかどうかと言われますと、研修会受けましたよということで終わってしまう気がします。

議 長：今、岡本委員からご意見がありましたが、できれば複数回、実施して、理解そして資質を高めていきたいと思うところです。

岡本委員：アクティブ ラーニングの研修ということで、よく前の方でスライドを使いながらパワーポイントでやっていますが、これは実はアクティブ ラーニングではないんですよね。アクティブ ラーニングの研修会がアクティブ ラーニングではないという矛盾が生じているので、できれば参加型の研修会の方がいいんですが。なかなか人数が多いと難しいということはあるでしょうが、研修を1回というのは、どうかと思いました。

議長：今のご意見を参考に、是非、検討していただきたいと思います。

片岡委員：69番の学校支援地域本部事業が未達成になっています。地域コーディネーターというのは、そもそもどういった仕事をする方なのか、また、どういうものを目指してこういう目標を立てられたのか、お聞きしたいです。

竹尾学務課長：まず、目標値の「34」でございますが、これは、各学校に学校支援地域本部事業を立ち上げるということでしたが、実績値として13校で本事業を行っているということですので、達成率38.2パーセントという結果となっております。今後は、本事業を各学校に立ち上げることが可能なのか、継続的に検討していく必要があると正直思っております。社会人の活用等もありますので、生涯学習課とも連携を図りながら、次年度以降の所掌についても検討しておりますので、いろいろな事業とも融合させながら、継続をして学校支援をしてまいりたいと考えております。

地域コーディネーターにつきましては、学校支援地域本部事業を立ち上げた学校において、中心となって学校を支援するためのコーディネートをする方です。また、ほかにボランティアの方々もおりますので、ボランティアさんのトップというような位置づけになります。

片岡委員：PTAとも別、相談員さんたちとも別に設置するということですか。

竹尾学務課長：各学校で設置している既存の組織と類似するところはあると思いますが、学校からの発信ではなく、地域コーディネーターが中心になり、学校を支援し、先生方が子どもたちの向き合う時間を確保することを目指しています。

片岡委員：ただでさえPTA等でも人数が少なくなっている中で、このポストをさらに作るというのは、凄くかぶってしまうように思いますが。

議長：先ほど、教育長報告の中で申し上げましたように、全ての学校をコミュニティ・スクールにするというのが、文科省が掲げている目標であり、市町村教育委員会には、努力義務が課せられています。コミュニティ・スクールにするには、地域と学校とを結ぶ接点となる方がおられないと、なかなか学校だけではどうにもならないところがありますので、地域の力をお借りするというところであります。

最初にこの事業を始めるにあたって、放課後子ども教室なども含めて考えることはできないのか、一つの事業だけではなくてトータルで地域組織を作れないかと考えましたが、それが学校協働活動となります。ですから、やはり、取りまとめの中心となる地域コーディネーターの方がなかなか見つからないという現状は、非常に厳しいところであります。地域の特色に応じた程度の取組と言いますか、そういったことも必要ではないかと思っております。

佐藤委員：地域コーディネーターになっていただくときに、学校の中はいろいろと守秘義務がありますが、それを知った場合に外に漏らさないというように、文書で誓約書みたいなものは取っていますか。ある学校に行ったとき、学校の説明で、地域ボランティアさんに小テストの採点をさせているという話がありましたが、個人情報にあたるようなことに触れる機会がある場合には、気を付けなければならないなと思いました。

竹尾学務課長：実際のところ、誓約書のような書面を交わしているところは、ほとんどないと思います。私も現場にいるときは、朝の学習活動において、地域コーディネーターさ

んやボランティアさんに採点をしていただいておりますが、誓約書を書くようにとはなかなか言えませんが、採点の内容については口外しないよう、口頭ですがお願いしておりました。

岡本委員：地域コーディネーターさんの選出に課題があるというのは、そういうこともあり、難しいということですね。

高木委員：27番の青少年健全育成事業ですが、オールナイトハイクは2年続けて中止になったことから、未達成になっていますが、青少年相談員の方たちが夜通し大変な思いをして実施している事業ですので、子どもの安全等も考えるとこのまま続けていくのでしょうか。また、台風の影響で中止になったので、それで未達成とするより、参加申し込み者の人数を指標にしてもいいのかなと思いました。

また、16番、公立幼稚園の管理運営の充実ですが、現在、市内の幼稚園さんは、園児数が減ってきていて大変な時期でして、公立幼稚園の在籍園児数を目標値にしているのは、いかがなものかと思うのですが。

神崎生涯学習課長：委員ご指摘のとおり、昨年度と今年度、台風が近づいてきているということで、参加する生徒たちの安全を考えて中止にさせていただきました。2年連続で中止にはなりましたが、主に活動していただいております青少年相談員の方につきましては、非常に思い入れがあるようで、来年こそはというお考えもあります。連続して中止になりましたので、野外で行うものはどうなのかといったようなご意見もありますが、中学生全員を対象にしまして、屋外で一体感を得られるような事業については、青少年相談員の方々は、お忙しい中を割いて、一晩を通して行われるオールナイトハイクのために、何倍もの労力を使って準備していただいております。今後につきましても、何とか実施すると考えていらっしゃると思います。生涯学習課といたしましても、この事業を継続していきたいと考えております。

目標値につきましては、相当数の申し込みをいただいておりますので、検討できる

ようであれば考えさせていただきたいと思います。

柴田保育課学童幼稚園係長：大栄幼稚園につきましては、合併当時、園児数の減少というのが課題として挙げられておりましたこともあり、また、3年保育や預かり保育を実施して園を活性化しようとする中で、園児数を増やしていくということを目標値とさせていただきます。

松島教育総務課長：目標値につきましては、平成28年度当初に設定した際、保育課の中で、こういった事業を充実させようということでの目標値であったと思います。ただ、現段階で社会情勢等から、市内全体的に、幼稚園の園児数は減少しているのかなと思います。今、現状と目標値の設定という部分に少しズレが生じている状況であると思いますので、今回、平成30年度について取りまとめをいたしました。今後、状況によっては目標値の見直し等の検討が必要になるというふうに思いました。今後の検討課題とさせていただければと思います。

岡本委員：22番の国際交流事業ですが、事業の統合によって目標値を下回ったということですが、4年間でイベントへの参加人数が3分の1になっているのは、ずいぶん減っているなという印象があります。何か特別な理由がありますか。

谷崎文化国際課長：こちらにつきましては、目標値が成田市国際交流協会の主催のイベントということになっておまして、国際交流協会の中で統合を行った中で、実行委員会を作って、その中に国際交流協会が入っていた事業があったのですが、それが非常に参加人数の多い事業でした。また、似たような事業を統合させていただいたので、その関係で参加者が半分ぐらいに減ってしまったとか、そういったことがありましたので、大きく減ってしまっています。しかしながらその一方で、希望が多い事業については、回数を増やしたりですとか、今年度から、希望が多かった、また、来年度、オリパラがありますことから、英会話の関係で、これまで英会話サロンというものは

ずっと続けているのですが、少し敷居が高いということで、もっと初歩の英会話をやりたいというようなご希望がございまして、初級英会話講座を始めております。こちらの方ですが、大変ご好評いただいております、参加人数も定員を満たしております。

なお、国際交流ということですと、市の方で行っておりますサンプルーノ市への中学生の派遣でありますとか、J Cさんの方で実施されていますフォクストンへの少年の翼でありますとか、国際交流事業を行っております、そういうものを指標にしてもいいのではないかというようなご意見もあろうかと思いますが、姉妹都市あるいは友好都市との交流となりますと、毎年実施する事業と、隔年であるとか周年で実施する事業もあり、なかなか指標にしづらいということもございまして。国際交流の事業に関しては、そういったものを総合的に見ていただくと大変ありがたいと感じております。

岡本委員：そうすると、指標が今一つということになりますね。

谷崎文化国際課長：なかなかその辺は、指標の持って行き方が難しいところがありまして、毎年、同じものを作って順調に増えていけるものでないと指標にしづらいということがありますので、苦慮しているところではあります。

岡本委員：海外からの方も増えていて、何となく国際交流は増えているようなイメージがあるのに、この数字だけを見ると3分の1になっているということで、実状とそぐわないような気がして、少し気になりました。

高木委員：1 2番、スポーツ団体育成事業ですが、スポーツリーダーバンクの登録者数が少しずつ増えてきているようですが、スポーツリーダーバンクというのはどういうものなのか、また、それを市民がどのように利用しているのか教えてください。

伊藤スポーツ振興課長：スポーツリーダーバンクにつきましては、様々な専門的な競技をされている方に登録をしていただき、例えば、部活動の外部指導者ですとか、町内会などのイベントで講師として来ていただくことも可能であり、また、スポーツフェスティバルやPOPラン大会の役員としてご協力いただいております。スポーツリーダーバンクに登録されている方々につきましては、その能力を存分には発揮できていないという状況もございますので、市民の皆様への周知方法について等、検討したいと思います。

報告第2号 「成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」

神崎生涯学習課長：

報告第2号 成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について、ご報告させていただきます。生涯学習推進協議会は、「本市の生涯学習の推進を図るため、広く市民の皆様の見解や要望を取り入れ、生涯学習に関する効果的な施策の展開に資すること」を目的とし、生涯学習推進計画と生涯スポーツマスタープランの推進等を行うため設置している会議となっております。

今回は、任期満了による委員20名の改選でございます。内訳といたしましては、再任18名、新任2名となっております。新任といたしまして、国際医療福祉大学からの推薦により、前任の志村 圭太 委員に代わり、1番に記載しております成田保健医療学部 理学療法学科 准教授 井上 由里 様を、成田市社会教育委員会からの推薦により、前任の正岡 宗之 委員に代わり、7番に記載しております鈴木 隆英 様を、再任の18名の皆様とともに、令和元年10月1日付けで委嘱いたしました。

市では、現在運用している第2次成田市生涯学習推進計画と第2次成田市生涯スポーツマスタープランの計画期間が、令和2年度で終了することから、今年度から次期計画の策定作業を始めております。策定にあたりましては、その内容について本協議会に随時お諮りする予定となっておりますことから、改選にあたっては、現計画の内容や課題及び次期計画の方針等を熟知している委員の方々を引き続き推薦いただくよう各団体に依頼しておりました。このようなことから、再任については18名となり、例年よりも多い状況となっております。任期に

つきましては、成田市生涯学習推進協議会設置条例第4条の規定により、令和3年9月30日までとなります。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

《報告第2号に対する質疑》

佐藤委員：再任の方が多いのですが、慣れたところということもあるのですが、説明で「広く市民の皆様の意見や要望を取り入れ」とありましたので、何期も再任するとうようなことが無いように、その辺を考慮していただきたいと思います。

6. 教育長閉会宣言